

会 議 録

会 議 名	第7回米原市男女共同参画審議会
開 催 日 時	平成30年8月8日(水)午前10時～11時35分
開 催 場 所	米原市役所 米原庁舎 2階 会議室2A
出席者および欠席者	出席者：小沢修司委員(会長)、石河美千子委員(副会長)、 鈴木幸子委員、北村和子委員、塚田多佳子委員、山口江美子委員、 岩脇明美委員、渡部優委員、北村きの委員、小川重美委員、 桂見潤委員、奥村義治委員、北村智子委員、川瀬直亜委員 米原市：平尾道雄市長、山田英喜総務部長、西澤温子人権政策課長、 三條秀行課長補佐、宮崎幹也主幹 欠席者：南文雄委員
議 題	<ul style="list-style-type: none"> ・会長・副会長の選出 ・第3次米原市男女共同参画推進計画における進行管理について ・意見交換 ・その他連絡事項(なでしこネット、きらめき人権講座)
資 料	<p>当日配布資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・資料1：米原市男女共同参画審議会委員名簿 ・資料2：第3次推進計画に掲げている主な目標一覧 ・女性のための相談ルームつくし チラシ ・滋賀の男女共同参画 <p>事前配布資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3次米原市男女共同参画推進計画概要版 ・第3次米原市男女共同参画推進計画進行管理調査票 ・なでしこネットチラシおよび申請書 ・きらめき人権講座 チラシ
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	会長は小沢修司委員、副会長は石河美千子委員が、互選された。 平成29年度から始まった第3次米原市男女共同参画推進計画の進行管理について事務局より説明を行い、意見等をいただいた。
審 議 経 過	各議題について事務局から説明を行った後、各委員から意見等をいただいた。主な意見は別記のとおりである。
会議の公開・非公開の別	■公 開 傍聴者：なし
会議録の開示・非開示の別	■開 示 □一部開示(根拠法令等：) □非 開 示(根拠法令等：)
全部記録の有無	会議の全部記録 ■有 □無 録音テープ記録 □有 ■無
担 当 課	総務部 人権政策課(内線91-129)

別記

【第7回審議会概要（主な意見等）】

報告事項として、第3次推進計画の進行管理について事務局から説明をおこなった後、各委員から自由に御意見をいただいた。（詳細説明略）

会長

当日配布資料2の「第3次推進計画に掲げている主な目標一覧」が4ページから6ページに掲載されていて、これに抜粋版の「進行管理調査票」が7ページ以降として続くようです。この資料に基づいた説明でした。それでは、ただ今の事務局の説明に御質問はございませんか。

委員

資料2のうち最初の成果目標の内容が「男女共同参画に関する講演会等の開催回数」となっているところについて、市民の意識を図るためのものであるもので、回数を指標とするのではなくて参加人数を指標とするべきではないか。

事務局

これまでの審議会の中で承認された指標ですが、今回の審議会委員の皆様のお意見であれば見直していくことができます。

会長

いま委員からご指摘がありましたが、これまで実施目標を立ててきた際の立て方が正しかったのかどうか、ふさわしい目標値であったのかどうか、今回ですと回数で十分なのかという御質問でした。このような観点からもぜひ御意見をだしていただき、施策の内容が反映できるものを提案ください。

なお配布資料の中で「新規」「継続」「廃止」の区分があり、市役所の所管部署が変更されたことで、従来の部署では「廃止」ですが、施策は別の部署に引継がれているのですから、市民の目線からみると説明を加えないとわかりにくい。市全体として廃止されたと思解されないように整理されるなど、表現のしかたを工夫して資料を作成してください。

同じようなことで、資料13ページの36は、性的マノリティに関する普及啓発に取り組む項目ですが、上段のものが男女共同参画センター所管のもので「継続」となっており、下段が生涯学習課のもので新しく設定されているので「新規」となっているようです。男女共同参画センターは、それで間違いないでしょうか。

皆さん、いかがでしょうか。新たに委員になられた方も資料がわかりにくいかと思いますが、いかがでしょうか。どんなことでも質問してください。

委員

新人ではないのですが、資料10ページの25は、小中学校における性教育の実施事業を取り上げています。「中学校においては全6校で実施され、小学校においても発達段階に

応じて積極的に学習が行われている」とありますが、私としては内容が気になるところで
す。この進行管理調査票を仕上げるまでに内容は分かるのでしょうか。

もうひとつあります。資料12ページの33は、ハートフル・フォーラムの開催事業を
取り上げています。地域での人権問題の早期解消を図るために、人権に関わるメニューの
中から1つを選んで実施するというものかと思います。男女共同参画を学習テーマとして
実施したことがある自治会の割合が、過去5年間の累計で「0」になったということです。
男女共同というテーマを取り扱わなければ、地域に行き渡らないと思います。

会長

ありがとうございます。まず小中学校における性教育の実施事業ですが、回数ではなく
内容なので、この進行管理調査票ではなかなかわからないということでした。またハート
フル・フォーラムの開催事業では、毎年テーマを変えて実施していて男女共同参画をテ
ーマにすることについてはこのような結果になりましたが、それであれば「男女共同参画」
が自治会の中でどのようにおこなわれているのか、しっかりと押える必要があります。
いまの発言は、まさにそのとおりだと思います。

委員

いま全国的にスマホの課題がとり立たされていると思います。先日、米原市人権擁護委
員の研修の席で「スマホによる犯罪」のビデオを見せていただきました。この進行管理調
査票には、このテーマが掲載されていない。

会長

事務局に聞きますが、いまのようなことをする担当課はどこになりますか。

事務局

まず進行管理調査票の項目をお話します。「スマホによる犯罪」ですと、「デートDV予
防教育」項目の中で取り扱っています。資料11の26が該当しますが、この項目で実施
していない場合でも、資料10の5「性教育の実施」の中で「デートDV予防教育」を実
施していることが、担当である学校教育課とのヒアリングの中でわかっています。

委員

この進行管理調査票の記載では、そこまでわからないので、しっかり記載してください。
スマホによる犯罪は、知らないうちにドンドン進行していくので、よろしく願います。

会長

学校教育課での取組も大事ですが、消費生活の安全という観点も大事かと思ひます。
担当課はどこになりますか。

事務局

消費生活の安全は、米原・近江地域協働課の中に受け持ちがあります。

会長

いまほどのことと言えば、スマホを使った詐欺まがいのことなどを含め、いろいろなことの切り口があると思います。

委員

小さいお子様ではありませんが、高齢の方からオレオレ詐欺ではないが、スマホに関連した相談は多発しています。専門的なところに繋げていくことをしています。しかし若い方が消費生活相談を利用することはなく、そのことが消費生活トラブルに結びつくということを知らないこともあると思います。また電話で相談することも勇気の要ることかと思えます。何かにつけ周知していくことは大事かと思えます。

会長

進行管理調査票とも共通しますが、担当課を決めてしまうと、担当課以外が関係ないという意識が生まれがちです。市民の側から見れば担当がどこであれ、やはり誠実に向かい合っていただかなければならない。担当を決めることは必要ですが、担当を決めることで零れ落ちることが出てこないようにする工夫が必要と思えます。

委員

いまのことと重なるかも知れませんが、ハートフル・フォーラムの開催事業で「男女共同参画」をテーマにしたものは、ゼロであったようですが、ハートフル・フォーラムそのものは、我々も自治会の中でしっかり実施しています。もう少し広い目でみてください。スマホも同様かと思えますが、子どもばかりでなく、大人も引っかけられます。スマホゲームが、最初は無料であったのに、途中から有料課金されるものも外国のアプリにあるようです。うっかりインストールしてしまい、ひっかかるケースもあるので、子どもだけでなく、大人も気をつける必要があります。性犯罪だけでなく、詐欺の領域もあるので、広い範囲の予防に努めていただきたい。

委員

進行管理調査票の「番号」の次に「項目」とありますが、これはどういうものでしょうか。

事務局

今回は空白ですが、年度の中で項目の詳細を入れ込みたいと思っています。

会長

資料2の4ページから6ページを御覧いただくと、目標一覧に「施策の方向」と「成果目標の内容」があるので、2枠必要なのかも知れません。資料を右から左に見ていくときにも必要なので、空欄を埋めてください。

委員

先ほどから、ハートフル・フォーラムの開催事業で、男女共同参画を学習テーマとして実施したことがある自治体の割合が、過去5年間の累計で「0」になったということが話題にあがっています。米原市人権教育推進協議会を代表して発言させていただきますが、「男女共同」「障がい者」「高齢者」さまざまなテーマを取り上げて推進しております。5年間の中では「男女共同参画」を取り上げて推進していきたいと思います。

委員

ハートフル・フォーラムの採用テーマですが、それぞれの地域で課題があるため、それを重点的に採用するため、男女共同が採用されにくいのかも知れないと思います。

委員

地域の関係で、資料7ページの2は、女性自治会役員の選任を取り上げていますが、なかなか伸び悩んでいるという現実があります。自治会に対して申し入れをしていることが紹介されましたが、ただ単に申し入れをするだけでなく、女性が役員を経験された時、どういった点に苦労したか、どういう点に力不足を感じたか、または大丈夫だったか、そのあたりの経験をきちんとデータ化し、その中の弱い点をどのようにして地域に持っていけばよいのか、そういうことをすればもっと進むと思います。役員をやれる人は沢山いると思いますが、ただ若いときから育成されていません。「地域のことは男性」となっている。地域のことが見えてないし、わからないとなっており、やはり早い段階から地域の中に入って行くことは必要だと思います。決して役員をするのではなく、地域の中に入って行く工夫が必要です。どういった点が弱いのか、次に地域の女性役員を生み出すときに整理して、いまの流れを変えていったらどうかと思います。

それと共に、地域ごとに「カルテ方式」のようなものが作られているのかどうかをお伺いしたいと思います。たとえば、この地域は特に参画の取組が進んでいるとか、ここは少し遅れているとか、いろいろと段階を見て進んでいるところと、そうでないところを確認しつつ、次はどの段階まで進んでもらうとか、ただ単に数値で示すだけではなくて、具体的な取組みの内容を明確にしていくほうが良いかと思います。

会長

ありがとうございます。いまの発言は、進行管理調査票の「事業の経緯や事業実施上の問題点、今後の課題など」に「自治会長には、県下の女性役員登用数や必要性等を伝えるが、実数には結びついていない状況である。」と記載されていますが、ここでは女性が役員になったときのメリット・デメリットをしっかりと自治会に伝えることが大事です。単に必要ですよということを言うだけでは広がらないと思います。次にはもっと具体化して書き込んでください。

委員

自治会で女性の方が役員になるには難しいこともあるのですが、いきなり自治会長や副自治会長になるのが難しいのであれば、まず会計を担当するとか、評議員をするとか、組

の代表であるとか、ちょっと下の方からがんばりながら、慣らしながらやっていくことで、自治会のことを理解できるように育成していき、最後は自治会長とか大きな役をやっていただけないだろうかと思えます。

いま貴重な意見もいただきましたので、どういったところが良くて、どういったところが弱いか、調べていかないと次に繋がらないということもわかりました。また自治会長の研修などもありますので、こういったことも広めていきたいと考えます。

なおカルテではありませんが「地域担当職員制度」というものがあり、市職員が地域に出向いて様々な課題に取り組んでおり、組織のつくりかたとか、役割とか、地域課題をいただきましたら、市職員も地域の皆さんと一緒に、どうすれば女性が活躍できるようになるのかを工夫しながら、自治会と共に考えていきたいと思っています。

さらに、まちづくり支援事業というものも立ち上げておりますので、自治会でまちづくり委員会を作っただけであれば、そういったところにも支援をさせていただき、一方で女性も一定数入れていただきたい。まちづくりは、男性だけではなく、女性だけでもない。半数ずつというのも難しいので、女性3割以上も入っていただきたいと申し入れさせていただいています。

委員

民生委員という立場から、どこの自治会も人を選ぶのに困っています。極力、女性にでもらうように働きかけていますが、そこそこは入ってもらっているものの、逆行している部分もあり、大きい自治会であれば民生委員が二人いて、以前であれば男性1人、女性1人であったものが、近年では男性2人になってしまっていることもあります。日常的に家にいる人に民生委員になってもらいたいが、なかなか人選が難しいです。

事務局

自治会カルテの質問がありました。4年前から自治会カルテというものが存在します。各自治会の集落の情報をまとめたもので、新しく更新されるたびに自治会長に伝えていきます。まだ、このカルテは人口動態が中心で、集落がもっている課題とか、本来、強化していかなければならない項目が入りきれていない状態にあります。これからは、積極的にそういったことも加えさせていただきたいと思えます。

5年前にカルテ作成の母体となった近江地域の集落別人口ピラミッドを使った市長と自治会長との勉強会から、やがて女性自治会長を生み出すことにもつながっていきましたが、メリットとデメリットはありました。メリットとしては、これまで気づかなかったことに決め細やかな対応をすることをしていただけたという点がありますが、データ化されていないことは弱点ですので、メリットとデメリットをしっかりとデータ化していきたいと思えます。

会長

そこは、よろしくお願ひします。資料8ページの12の中で、「女性のいない審議会の数」というものがあります。これについての説明をお願いできますか。特に、女性のいない審議会については、その性格上、女性をいれることが難しいのか、そうでないのかを教えてください。

ください。

事務局

審議会という性格のものでは全てに女性が入っていますが、ヒアリングを実施したところ、「事業計画プロポーザル審査委員会」と「水防協議会」という会議の2つに女性はいっていないことが確認されました。「水防協議会」のほうは、女性の消防団員が集まってくるようになり、女性消防団というものが生まれてきました。そこから選出していただくことなどから、水防協議会に女性が加わる見通しがあります。もうひとつの特定の「事業計画プロポーザル審査委員会」は、結果として女性のいない委員会になったと報告を受けました。市の審議会では、どちらの性別も3割以上になるよう努められており、この男女共同参画審議会も同様です。

会長

そういうことでしたら、今後がんばってください。

委員

いま防災の話題がでましたが、防災の計画を立てるときは、当初から女性の方が加わることが大事だと思います。最近の防災は緊急度が高く、脅威を感じています。女性目線の避難所とか、女性の意見を取り入れたものにしていくことをお願いしたいと思います。

もうひとつですが、先ほど自治会役員の話がありました。うちの自治会長は、就任してから8kg 痩せるぐらい仕事が大変です。そのような姿を見ていると、女性が怖気づくこともあると感じます。自治会の役員の仕事を取組やすいものにしていく工夫も大事かと思っています。

さらに、女性の会で様々なものに取り組んでいます。新しく始めることや、継続する事業に対して、市長が励ます制度というもののことを聴きたいと思います。

会長

まず防災が話題としてでました。日本中でさまざまな事が生じており、人事ではありません。防災を管轄する部署の進行管理調査票をみますと、目立った取組の進展がなく残念に感じますので、計画策定から実際の実務についても考えていただく必要があると思います。

事務局

ヒアリング時に同様のことを話題にしておりまして、たとえば「避難所マニュアル」につきましても女性の人権に配慮したものが国などからもでていきますので、そういったものを伝え、男女共同参画の視点を盛り込んだ計画にしてもらえるよう伝えさせていただきました。

委員

いま防災のことがでましたので、発言します。先日もとんでもない竜巻が発生するなど、

米原市としても御苦労されているということも承知した上で、近江地域の民生委員の中でも「防災」に取り組んでいます。「目安カード」というものを作り、防災に関するものを各自が書きこんで500枚ほど集め、項目ごとに分けて、先日整理して、テーマごとに絞りこんで市に提言をしました。昼間だけ「独居老人」というケースが多いが、市の独居老人の対象になっていない、民生委員は気をつけて見回るようにしているが、市の対象の中に入っていない。スピーカーからの防災放送も聞えていない、避難放送においても危険な夜に避難を告知されても、危険な河川を越えて避難場所にいかなければならないなど課題は多く感じます。まずは放送だけでも改善されないだろうか。

会長

御発言、ありがとうございます。

委員

行政の立場から発言します。今回はじめて、この会議に参加しました。たくさんのシートですが、それぞれの行政の所管課が目標を掲げたり、仕事の内容を記したりしておりますが、本日の皆様方のご意見をお伺いする中で、数だけではなく、中身であったり、具体的に何人の方が参加され、どういった心の変化を起こしたか、そこが肝だと感じました。自治会の役員の話ですが、委員の皆様が御発言されるとおり大変な仕事であるということは、男性であっても、女性であってももっておられる。そのような状況の中でいきなり女性を自治会に入れて役を担っていただくということは無理なことかと考えます。

そういった意味で言いますと、委員から御発言がありましたように、男性でも女性でもみんなができる自治会の運営のしかたを一緒に考える中で、私ができる、あなたができる、そんな自治会運営にしていくことが本来の男女共同参画のあるべき姿なのだろうと聴かせていただいております。我々も推進に向けて取り組んでいく中で、この調査票の記載も考えて行く必要があると感じました。

委員

何度か、この審議会に寄せていただいておりますが、こんな言い方は申し訳ないのですが、男女共同参画は一步も進んでいないように感じます。一般市民の女性の方で、しっかりした意見をお持ちの方もたくさんおられますので、地域集落の中で人選して、意見を集約して市に届けるなど段取りが必要であり、そうしないといつまでたっても男女共同参画が具体的にたつていかないと感じます。前に進ませるためにすることがあると思います。

会長

この審議会は、発言しやすい審議会になっていると思っているので、新しく参加された委員の方も、今日は様子を伺っているのかもしれませんが、次回からはどんな意見でもだしていただければ良いかと思えます。ぜひ、これからよろしくお願ひします。

そうしましたら、審議事項「第3次米原市男女共同参画推進計画における進行管理」をここで括りたいと思ひます。